

埼玉県総合リハビリテーションセンターだより

<今号の内容>

薬剤科の紹介	1
視覚リハ体験会のご紹介	2
相談部のご紹介	3
健康増進担当のご紹介	4



発行： 埼玉県総合リハビリテーションセンター
〒362-8567 埼玉県上尾市西貝塚 148-1
TEL 048-781-2222

薬剤科の紹介

業務内容

- ・**調剤業務**：調剤室では、入院患者さんの薬の調剤を行っています。処方内容に疑問点がある場合は医師に照会し、必要があれば修正して調剤しています。
- ・**薬剤管理指導業務**：より適切な薬物療法が行えるように、服用中の薬の副作用や飲み合わせを確認し、主に入院時と退院時に、患者さんやそのご家族に薬の説明をしています。
- ・**チーム医療への参加**：NST（栄養サポートチーム）、褥瘡対策委員会、感染防止対策委員会、医療安全管理室の構成メンバーとして活動しています。
- ・**医薬品情報管理業務**：医薬品に関する情報の収集、整理、保管、評価を行っており、医薬品が適正に使用されるように医師や看護師に情報提供をしています。
- ・**医薬品管理業務**：医薬品の購入、在庫管理、各部署への供給を行っています。院内の医薬品の管理方法や使用期限を定期的にチェックし、品質管理に努めています。
- ・その他にも、製剤業務、持参された薬の鑑別、手術前に休止が必要な薬の確認なども行っています。



入院中の薬について

基本的に、入院期間中は当センターの薬を使用します。そのため、服用中の薬を確認するために、お薬手帳や薬の説明書を持参していただいております。正確に薬の内容・履歴を把握できるよう、お薬手帳の利用を推奨しています。

院外処方箋について

当センターでは、令和3年8月から院外処方箋に移行し、外来患者さんには、一部の薬を除いて保険薬局（街の薬局）で薬を出していただいております。院外処方箋は一般名処方（先発品も含めてメーカーを選べる処方）で記載してあります。保険薬局で、ご希望（先発品希望、または後発品希望など）をお伝えください。

※処方箋の期限は処方日を含めて4日間です。期限が切れた場合は再発行となりますので、総合受付へ連絡してください。

視覚リハ体験会のご紹介

自立訓練担当（視覚）では、視覚障害の方を対象とした機能訓練について知っていただき、体験を通じてより安心してご利用していただけるように、毎年「視覚障害者リハ体験会」を実施しています。

視覚障害の方の機能訓練とは、視覚障害により日常生活に支障をきたしている方を対象とした歩行・パソコン・点字や日常生活に必要な家事動作などの訓練のことです。

<視覚リハ体験会の概要>

場 所：埼玉県総合リハビリテーションセンター A棟 5階 自立訓練 視覚 担当

対 象：視覚障害者及びそのご家族、支援者（先着 4組）

参加費：無料

<体験できる内容>

歩 行：白杖の紹介、持ち方など

パ ソ コ ン：音声ソフトの体験など

日常生活技術：便利グッズの紹介など

点 字：点字の紹介、体験など



写真は8月に開催された視覚リハ体験会の様子です。白杖の使い方と点字タイプライターを紹介しています。参加された方からも好評で、3名の方から訓練を受けたいとお声をいただきました。

次回は1月下旬頃開催予定ですのでお気軽にお問合せ下さい。

※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止する場合があります

【お問合せ】 TEL 048 - 781 - 2222

(内) 2311 サービス調整担当

(内) 2370 自立訓練 視覚 担当

QRコードから視覚障害の方を対象とした
機能訓練の動画をご覧ください！



相談部のご紹介

相談部では、身体障害者更生相談所・知的障害者更生相談所の運営、身体障害者手帳・療育手帳の交付を行っています。それぞれの業務について紹介します。

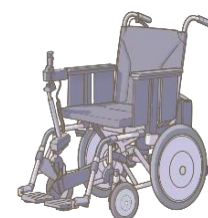


◆身体障害者更生相談所について

市町村からの依頼により、身体障害者の補装具の相談・処方・判定、自立支援医療（更生医療）の判定を行っています。補装具は、難病患者等も対象となる場合があります。対象となる難病は定められており、疾病による障害状況が身体障害者手帳に該当する程度であることが要件となります。

補装具の種類によって更生相談所の判定が必要なもの、市町村判断で支給できるものがあります。（身体障害者、難病患者等共通）判定が必要な補装具であっても、来所での相談が必要なもの、書類での判定が可能なものがあります。

補装具、自立支援医療（更生医療）の申請は市町村で受け付けています。詳しくは市町村の窓口にご相談ください。



◆知的障害者更生相談所について

知的障害とは厚生労働省の調査によって「知的機能の障害が発達期（おおむね18歳まで）にあらわれ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別な援助を必要とする状態」と説明されています。知的障害者更生相談所は、市町村からの依頼を受けて18歳以上の知的障害者の医学的、心理学的及び職能的判定を行うとともに、必要な助言、援助を行っています。

◆身体障害者手帳・療育手帳の交付について

身体障害者手帳とは、障害の程度によって1級から6級までに区分され、知事（さいたま市、川越市、越谷市及び川口市在住の方には各市長）が交付します。

県内では、令和3年度末時点で203,883人の方に交付しています。

療育手帳とは、知的障害と認定された方に知事（さいたま市在住の方にはさいたま市長）が交付します。

県内では、令和3年度末時点で54,520人の方に交付しています。

身体障害者手帳や療育手帳を取得することで、各種福祉サービスを利用することができます。



健康増進担当のご紹介

健康増進担当はC棟体育館にて、障害者支援施設利用者の体育訓練と、厚生労働大臣認定健康増進施設として地域在住の障害のある方々の健康づくり・体力づくりのためのトレーニングや健康管理指導を行っています。

体育館は冷暖房完備で、バスケットボールコート1面の大きさです。バドミントンや卓球、ポッチャなどスポーツ種目を取り入れて体力づくりを行います。

装具をつけたままでも利用しやすいアタッチメントのついた座位エルゴメーターや、車いす走が可能な幅の広いトレッドミルなどのマシンも充実しています。



体育館



座位エルゴメーター
(アタッチメント付)



車いす対応トレッドミル

温水プールは、全長25mで6コースあります。水温は約32℃前後に保たれています。スロープやリフターがあるため、安全に入退水を行うことができます。

5月から10月までの半年間、火曜日と金曜日の午後に水中運動・水泳指導を行っています。

ご利用を希望される場合は、お気軽に体育館へご連絡いただき、見学にお越しください。



温水プール

健康増進施設利用者 各地で活躍中！



第22回全国障害者スポーツ大会
いちご一会とちぎ大会

2022年10月29日～10月31日

ポッチャ競技
金メダル 坂上利明さん



フライングディスク競技
ディスタンス メンズシッティング

銀メダル 清野義人さん



ポッチャ競技 金メダル
坂上利明さん (健康増進施設利用者)



<元長九日本代表！>



世界パラサーフィン選手権日本代表

西山健吾さん

2022年12月4日～12月11日
会場：アメリカ カリフォルニア州
ピズモビーチ

パラサーフィン日本代表
西山健吾さん (健康増進施設利用者)

(健康増進担当)